

平成26年 5月定例会議の審議案件と結果

番号	件名	結果
議案第 35号	専決処分事項の報告について（常総市税条例等の一部を改正する条例）	承認
議案第 36号	旧石下町交通遺児学資金支給条例の規定に基づく交通遺児学資金の経過措置に関する条例を廃止する条例について	原案可決
議案第 37号	専決処分事項の報告について（常総市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認
議案第 38号	常総市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 39号	常総市すくすく医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 40号	平成26年度常総市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第 41号	専決処分事項の報告について（道路の整備に関する平成26年度委託契約の締結について）	承認
議案第 42号	市道の路線の変更について（1539号線）	原案可決
議案第 43号	市道の路線の変更について（3253号線）	原案可決

※審議経過及び内容は、市ホームページ内の市議会→常総市議会会議録で見ることができます。

医療福祉費 (マル福)	小3まで	改正前
すくすく医療費	小4～中3	改正後
	中学生の入院	
	中学生の外来	

平成26年 5月定例会議 審査結果

平成26年常総市議会（5月定例会議）が、5月28日から6月10日までの14日間の会期で開かれました。今定例会議では、一般議案8件と平成26年度一般会計補正予算1件を含む議案9件を市長が提案。初日の本会議で提案理由の説明があり、議案等は各常任委員会に付託され、各委員会において詳細に審議がなされました。

最終日において採決の結果、議案9件が原案のとおり可決・承認されました。また、陳情1件が提出され、審議の結果、継続審査となりました。可決された主な議案は次のとおりです。

議案第38号
常総市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

県の医療福祉制度改正に伴い、支給対象者を中3まで引き上げるものです。ただし、中学生については入院の場合に限られます。

議案第39号
常総市すくすく医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

医療福祉費の拡大に伴い、すくすく医療費の対象としていた小4～中3までを対象から除いて、医療福祉費の対象とならない中学生の外来を新たに追加するものです。

平成26年 7月随時会議の審議案件と結果

平成26年7月22日

※随時会議…条例で定めた年4回の定例会議のほか、必要に応じて開催する会議

番号	件名	結果
議案第 44号	平成26年度常総市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 45号	常総市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 46号	喜見山明議員の不適切発言及び一連の言動に対する問責決議について	原案可決
推薦第 1号	常総市農業委員会委員の推薦について	推薦

問うものである。

よって常総市議会は、喜見山議員に対し猛省を求め、その責任を強く問うものである。

平成26年 7月随時会議 問責決議

平成26年7月随時会議において、喜見山明議員の不適切発言及び一連の言動に対する問責決議案が提出され賛成多数で可決されました。

問責決議の要旨

5月定例会議の一般質問において喜見山議員の発言中に、あたかも市役所が不正を働いていると示唆される文言や、一部差別的な文言があった。喜見山議員は一部差別的文言に對しては謝罪したものの、他の不適切発言については正当性を主張した後日、他の不適切発言について謝罪する旨の報告があり、議会運営委員会を開催し、本人に再確認したところ、一転して謝罪の意思はないとした。

議会においては、事実確認はもとより、人権に配慮した発言が求められる中で、喜見山議員の発言は議員としての品位を著しく欠くものである。喜見山議員は、議会の秩序・品位維持に努めるべき総務委員長、かつ議会運営委員会委員でありながら、今回の一連の言動は、議会運営の秩序を乱し、品位をおとしめるものであり、その職上の責任及び市民代表たる議員の資質の疑義は免れない。よって常総市議会は、喜見山議員に対し猛省を求め、その責任を強く問うものである。

※問責決議…首長や議員の不適切な発言や言動に対し、責任を問う必要があると判断した場合に提出されるもので、過半数で可決となるが、法的拘束力はない。